

東議員（民主県政会）

令和2年5月28日  
教育長答弁実録  
(教育委員会)

(問) 学校における感染防止対策について

学校現場では、3密を避けながら子どもたちの授業を進め、感染防止の指導や生活指導を行い、さらには消毒を続けることは大変な労力を要するものとする。

そこで、コロナとの闘いは長期に及ぶことが予想されており、学校における消毒等の感染防止対策については人的措置が必要と考えるが、小中高校の学校再開に当たり、どのように取り組もうとしているのか、教育長の所見を伺う。

(答)

学校の教育活動を再開するに当たりましては、「新しい生活様式」に基づき、児童生徒の感染リスクを可能な限り低減させることが重要であると考えております。

そのため、感染防止の3つの基本である「身体的距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いの徹底」に加え、人が手を触れる箇所は、適宜、丁寧に水拭きを行っているところでございます。

また、児童生徒の感染リスクと、教職員の負担の軽減を図るため、例えば、教室の扉は、常時開けて換気を行うことで、ドアノブに触れる機会を減らすなど、様々な工夫に努めているところでございます。

長期間にわたり、新型コロナウイルスとともに生きていかなければならないという認識に立ち、学校におきましては、160校に配置しているスクール・サポート・スタッフを含め、学校全体で感染防止対策に取り組んでいるところでございます。

教育委員会といたしましては、今後とも、各学校の感染防止対策の状況把握に努め、感染リスクと教職員の負担軽減を図る工夫を盛り込んだ好事例をホームページで紹介するとともに、実態に応じた支援に、全力で取り組んでまいります。